

県央地域調達情報

令和5年8月22日公表 調達番号 央23109号

件名:インクボトル等の購入【概算総価】(大和警察署)

見積書提出期限:令和5年8月31日(正午) 見積書提出場所: 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所	
1	インクボトルほか	別紙「品目内訳書」のとおり						令和5年10月2日 ～ 令和6年3月29日	大和警察署 1階会計課 (大和市中央5-15-4)

特記事項

<p>1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。</p> <p>2 見積金額は、消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。</p> <p>3 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。</p> <p>4 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは小数点第5位以下を切り捨て)。</p> <p>5 発注の都度、指定する期日までに納入すること(発注の目安は、月1回程度)。</p> <p>6 納入の際は、低公害車(排出ガスを発生しない自動車又は排出ガスの発生量が相当程度少ないと認められる自動車で、九都県市指定低公害車等として指定されたものをいう。)の使用及びエコドライブ(アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、環境に配慮した自動車の使い方をいう。)を実施し、大和警察署に納入すること。</p> <p>7 代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求書を提出することにより行う(請求額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨て)。</p> <p>8 詳細は別添仕様書のとおり</p>
--

同等品の確認の連絡先

所属	大和警察署
担当者	会計課 渡会 正孝
電話	046-261-0110(内線231)
FAX	046-261-0110

品目内訳書

	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量 A	単位	単価 B	金額 A×B
1	インクボトル	エプソン	KEN-MB-L	否	30	本		
2	インクボトル	エプソン	TAK-PB-L	否	70	本		
3	インクボトル	エプソン	TAK-C-L	否	60	本		
4	インクボトル	エプソン	TAK-M-L	否	60	本		
5	インクボトル	エプソン	TAK-Y-L	否	60	本		
6	メンテナンスボックス	エプソン	EPMB1	否	32	個		
7	ファクス用 インクフィルム	パナソニック	KX-FAN190W	否	3	箱		
8	DVD-R	VerbatimJapan	DHR47JPP10 4.7GB	可	8	パック		
9	BD-R	VerbatimJapan	VBR130RP10V1 25GB	可	5	パック		
10	BD-R	マクセル	BR50PWPC.5S 50GB	可	6	パック		
11	USBメモリー	エレコム	MFMSU2B16GBK	可	377	本		
12	USBメモリー	エレコム	MFMSU2B32GBK	可	86	本		
13	SDHCカード	KIOXIA	KSDBA016G	可	6	枚		
小 計								
消費税及び地方消費税								
合 計								

別添

仕様書

1 件名

インクボトル等の購入【概算総価】

2 契約期間

令和5年10月2日から令和6年3月29日まで

3 品目及び数量

契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については、増減の可能性がある。

4 規格

- (1) USB メモリー、SDHC カードについては、全て国内メーカーのものであること。
- (2) DVD-R(4.7GB)、BD-R(25GB)、BD-R(50GB)については、1枚ごとに包装があるもので、映像用、音楽用及びデータ用は問わない。

5 見積金額

- (1) 品目ごとの消費税及び地方消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額（概算総価）とする。
- (2) 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- (3) 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること。（1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切捨て）。

6 契約方法

単価契約（税抜）とする。

7 発注及び納品

- (1) 発注は、随時ファクシミリにより行うものとし、発注日の翌日から起算して10日以内に納品すること。
ただし、納入の最終日が土日、休日にあたる場合はその翌日とする。
- (2) 納入品に不適合品があった場合は、発注者が指定する期限までに代替品を納品すること。
- (3) 納入の都度、納品書（宛名、納入場所、納品年月日、商号、代表者氏名及び納品される物品の品名、規格、数量、単価、金額が記載されたもの）を提出すること。
- (4) 納品にあつては、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施すること。
- (5) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変等でやむを得ないと認められる場合、又は発注者の都合による場合を除き、履行期限の翌日から起算して遅滞日数1日につき神奈川県財務規則（昭和29年規則第5号）第33条第1項に基づき年2.5%の割合で計算した違約金を徴することとする。
ただし、契約の締結日までの間に同規則が改正された場合は、改正後の率とする。

8 支払方法

代金の請求は、1か月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求書を提出することにより行う（請求額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨て）。

9 特記事項

本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなす。

(1) 業者調査への協力

(2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）に基づく、契約解除等

(3) 神奈川県（大和警察署含む）への物品の販売をする場合、原則、契約情報として、「契約相手方（法人及び代表者氏名又は個人名）」などを神奈川県ホームページで公表することとする。

上記(1)及び(2)の詳細は、神奈川県ホームページ

(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/>)を参照すること。

10 その他

契約品目が製造中止等の理由により納品できない場合は、同等品を納品するものとし、事前に大和警察署に書面で申請して承認を得ること。